

### 多摩川最古の灌漑用水

にかりょうようすい  
13. 二ヶ領用水 (川崎市多摩区宿河原1～6)

二ヶ領用水は、江戸時代の初め、幕府代官・小泉次太夫によって開削された多摩川最古の農業用水です。

時代と共に変化したこの用水は、現在一級河川に指定され、春には桜が咲きほこる憩いの場となっています。

二ヶ領用水はどのように変化していったのか？400年の歴史を紐解きましょう。

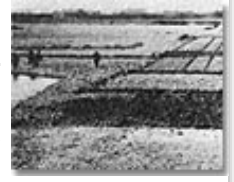


(左から時計回りに)

二ヶ領用水・宿河原線の桜並木／川原堀の草堰／五ヶ村堀／八幡下堰樋／上河原線・宿河原線合流点 (写真-H17.1撮影)

(1) 江戸時代の二ヶ領用水

江戸時代、幕府の体制作りの為に開削された二ヶ領用水。完成後、流域には多くの新田が拓かれ、用水が流れる村々は大きく変貌して行きます。



(2) 明治以降の二ヶ領用水

明治維新と共に横浜が開港すると飲料水源として、東京湾岸の工業地帯の開発が進むと工業用水として求められた二ヶ領用水。それに伴う数々の問題も発生しました。

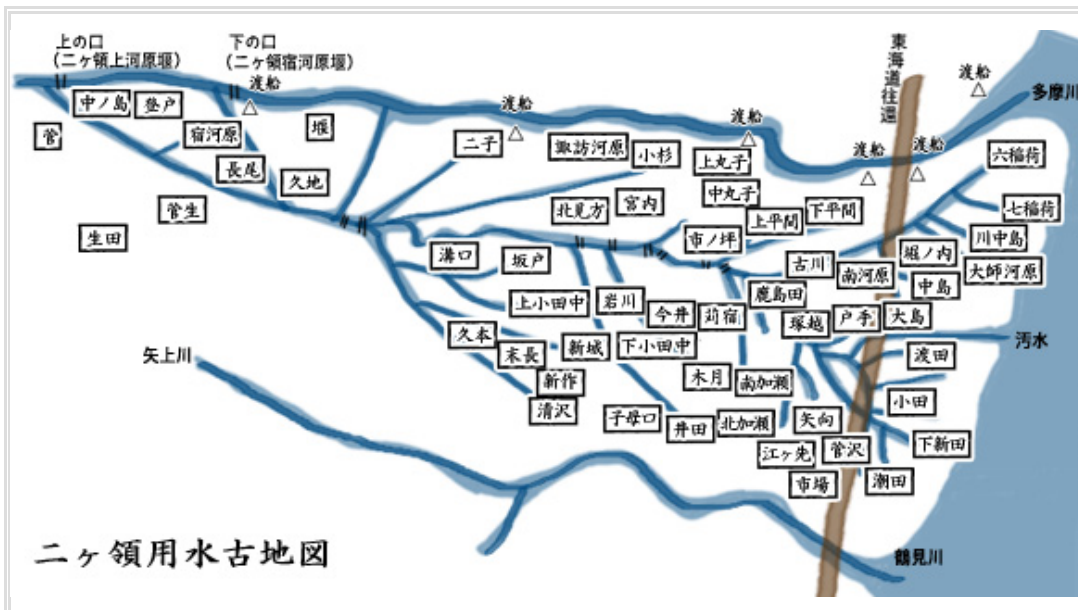


(3) 近代の二ヶ領用水

昭和49年の狛江大水害。この水害を契機に、灌漑用水としての二ヶ領用水は、その役割を大きく変えていきます。



二ヶ領用水と各水路・施設の関係



## 二ヶ領用水水路網（江戸時代後期～明治時代初期）



本図は、二ヶ領用水水路網が最も広く張り巡らされた時期である江戸時代後期～明治時代初期の水路の位置を文献等より推定し、我が国初の近代的な地形図から読み込んだ当時の土地利用図の上に描いたものです。用水が、今では予想もできない広い面積の農地を、すみずみまで潤していることがよくわかります。（川崎市土木局下線部治水課「二ヶ領用水知絵図」より）

### 多摩川最古の灌漑用水

#### 13. 二ヶ領用水にかりょうようすい（川崎市多摩区宿河原1～6）

##### (1) 江戸時代の二ヶ領用水

###### ◇ 家康、入国当時の稲毛・川崎領

天正18(1590)年8月江戸打ち入り。

徳川家康は、旧領地である三河・駿河・遠江・甲斐・信濃[\*1]を離れて関東へ入国すると、城下町・江戸の建設を進めると共に、幕藩体制の基礎作りを急ぎました。そして経済を支える年貢を少しでも多く徴収する為、農業生産力の向上を主要な課題とします。

後に二ヶ領用水流域となる地域も、「稲毛・川崎領」として出来るだけ幕府の直轄地にし、政治経済基盤の一部に組み入れました。

この多摩川右岸の平坦地は面積68km<sup>2</sup>程で、大部分は多摩川の氾濫によって出来た肥沃な沖積層[\*2]からなっていました。しかし、元々氾濫で出来た地域では水害が起きやすく、河身も定まらない為、その水を利用する事は大変困難だったのです。

実際に、多摩川の「南流時代」と呼ばれる天正時代(1573-1592)の中頃までは、府中付近から下流の多摩川は現在より南側を流れ、稲毛・川崎領も左岸側に位置していました。

###### ◇ 二ヶ領用水の開削

家康に駿河国から随行した小泉次太夫[\*3]は、多摩川沿川一帯の開発を任せられました。

そして地域の荒廃した状況をつぶさに目撃し、新田開発に必要な灌漑用水路の開削が急務であると考えます。

その用水路が、左岸世田谷・六郷領を潤す「六郷用水[\*4]」と、右岸稲毛・川崎領を潤す「二ヶ領用水」です。



次太夫は、慶長2(1597)年2月より両岸の測量を始め、慶長4(1599)年1月から六郷用水、6月からは二ヶ領用水の開削工事に着手しました。両用水の工事は、以後ほぼ3ヶ月ごとの交互で進められた為、別名「四ヶ領用水（よんかりょうようすい）」とも「双子の用水」とも呼ばれています。

当時の稲毛・川崎領と、世田谷・六郷領は、一村わずか7、8軒程度という貧しい村でした。次太夫は、工事を継続して行くと、常時労働力を確保しておかなければならず、農業生産などにも大きな支障になると考え、交互に行ったのです。

## ◇二ヶ領用水の完成と流域の変貌

慶長14(1609)年7月5日、二ヶ領・六郷両用水の幹川工事が完成、翌年にかけては各村々への分水口や小堀の浚上（さらいあげ）を行いました。そして、慶長16(1611)年2月28日に六郷用水、3月1日には二ヶ領用水の全ての工事が終了しました。

二ヶ領用水の開削に要した実日数は2211日と約6年程ですが、両用水合わせて約15年という歳月をかけ、全長32km余り、60ヶ村1876町歩(1857ha)を潤す農業用水路・二ヶ領用水が誕生したのです。



この時すでに73歳という高齢に達していた次太夫ですが、完成までは一年にわずか20日足らずの休みを取るだけで、文字通り寝食を忘れてこの事業に従事したそうです。家康はその功労を賞して、本領のほか旧田、新田のうち10分の1を給すると共に、実守の刀を与えました。

元和2(1616)年、家康が駿府城で死亡した年、二ヶ領用水を利用する村々では「稲毛・二ヶ領用水組合」が出来ました。

それまでの用水管理は、各村毎に幕府によって選ばれた「用水宰領（ようすいさいりょう）」が行っていました。広い灌漑面積を持つ二ヶ領用水では、当然宰領の人数も多く、度々の話し合いから、次第に組合という組織へと発展していったものと思われます。

二ヶ領用水完成当時、多摩川からの取水口は「中野島（現・川崎市多摩区・上河原取水堰上流）」に設けられ、南流時代の旧河道と自然勾配を巧みに利用した自然流入で取水されていました。

しかし、完成から百年余りで灌漑面積は2007町歩と、131町歩(約130ha)の耕地が開発された流域では、次第に水不足となり、下流の村々からは取水口増設の要求が高まりました。

これに対して幕府は、中野島取水口の切り広げを検討しましたが、下流の左岸側・世田ヶ谷領和泉村（現・狛江市）には六郷用水の取水口がある為、更に下流の宿河原村（現・川崎市多摩区・二ヶ領宿河原堰付近）に、新たな取水口を設置する事を決めました。

そして寛永6(1629)年、関東郡代・伊奈半左衛門の手代・竹筧助兵衛によって宿河原取水口が新設されたのです。

## ◇丘隅による多摩川改修工事

灌漑面積が拡大し、水不足が頻発するようになった二ヶ領用水流域では、次第に水利秩序も乱れていきました。

享保10(1725)年5月、川除御普請御用・田中丘隅[\*5]は、二ヶ領・六郷両用水流域の村民に向けて「御座法書」を公布しました。この中で丘隅は、「水上の村々過分の水を取り込み、残水を惜しげもなく流し捨て、水末の村々の難儀を事とも思わず。」「川崎領・稲毛用水通りは近年段々不法に成り来たり、用水路の土揚場を欠き崩し、土手を切りつめ、勝手に竹木を植えて通行ができなくしている。」と、水利秩序の乱れを厳しく指摘しています。



更に丘隅は、多摩川改修工事を行うと共に、右岸・二ヶ領用水流域の治水整備に力を入れ、上河原（中野島）取水口や、久地分量樋を始めとした取水や排水に重要な施設を自ら設計・改修するのです。これらの箇所は、度々争いの発端になっていた為、その改修は大変大きな成果を上げましたが、水争いが絶えるまでには至りませんでした。

## ◇ 絶えない水争い

江戸時代末期になり幕府の力が弱まってくると、全国各地で一揆・打壊し・村方騒動等が頻発し、農業生産の停滞や飢饉が生じるようになりました。

多摩川流域では、更に襲いかかる様に水害が多発、享和元(1801)年からの約70年間で30回以上もの大洪水に見舞われました。水害は、生産物を押し流し、農地に爪痕を残し、復旧の負担をも農民達に押しつけたのです。

危機を覚えた幕府は、支配勘定役人・大田南畝[\*6]に多摩川の治水視察を命じました。南畝は、文化5(1808)年12月16日から翌年4月2日の106日間に渡る調査の様子を「調布日記」に記録し、多摩川の荒廃や用水の被害状況について詳細に伝えています。中でも二ヶ領用水流域の視察にはその大半を割き、「稲毛川崎用水の入口の埋れたるを見る」、またその復旧工事に幼い子供や女たちまで駆り出されている様子を「うない子女などのますらをにたまじりて、石をひろいなどするもおかし」等と記しています。

この報告は幕府に提出されましたが、多摩川の抜本的な改修までは至らず、以後も水害とその復旧を目的とした工事がくり返されるだけでした。

そしてついに、文政4(1821)年、二ヶ領用水史上最大の「溝口村水騒動」が発生します。その年は、春頃から日照りが続く異状な早魃（かんばつ）となり、特に二ヶ領用水流末にある、川崎領の村々の水不足は極めて深刻でした。その上、溝口村と久地村で、川崎領へ流れる堰を不法に止めたばかりでなく、水番人を追い払うなどの妨害を行っていた事が分かり、激怒した川崎領の農民1万数千人が久地の分量樋[\*7]めがけて殺到したのです。幕府は、騒動を引き起こした農民たちの他、十分な監督取り締まりをしなかったとして下役人も処罰、ようやく事件は解決になりました。

---

\*1 三河・駿河・遠江・甲斐・信濃（みかわ・するが・とおとうみのくにみ・かい・しなの）

- ・ 三河は、かつて「三河国（みかわのくに）」と呼ばれ、現在の愛知県の東部にあたる。参河国、三州または参州（さんしゅう）とも呼ばれた。
- ・ 駿河は、かつて「駿河国（するがのくに）」と呼ばれ、現在の静岡県の中中部および東部にあたる。駿州（すんしゅう）とも呼ばれた。
- ・ 遠江は、かつて「遠江国（とおとうみのくに）」と呼ばれ、現在の静岡県の西部にあたる。遠州（えんしゅう）とも呼ばれた。
- ・ 甲斐は、かつて「甲斐国（かいのくに）」と呼ばれ、現在の山梨県にあたる。甲州（こうしゅう）とも呼ばれた。
- ・ 信濃は、かつて「信濃国（しなののくに）」と呼ばれ、現在の長野県にあたる。信州（しんしゅう）とも呼ばれた。

---

\*2 沖積層（ちゅうせきそう）

流水で土砂などが積み重なってできた地層のこと。

---

\*3 小泉次太夫（こいずみじだゆう）

天文7(1538)～元和9(1623)。多摩川の用水奉行として、徳川家康家康に仕えた。詳しくは、多摩川先人館へ。

---

\*4 六郷用水（ろくごうようすい）

二ヶ領用水と共に小泉次太夫によって開削され、世田ヶ谷・六行領の全長30kmの灌漑用水。詳しくは、このシリーズ 6.六郷用水へ。

---

\*5 田中丘隅（たなかきゅうぐ）

寛文2(1662)～享保14(1729)。59歳の時に書いた「民間省要」が徳川綱吉の目に留まり、川除御普請御用として幕府の治水事業に携わるようになった。詳しくは、多摩川先人館へ。

---

\*6 大田南畝（おおたなんぼ）

寛延2(1749)年～文政6(1823)年。通称、直次郎や蜀山人と号す、狂歌や洒落本の戯作者。昼は幕臣として支配勘定役人を勤めた。「調布日誌は」多摩川の視察記録だが、同時に各地の名所・旧所などの史跡調査をも考証を行っているで、文学的にも史料的にも価値が高い。

---

\*7 二ヶ領用水円筒分水（にかりょうようすいえんとうぶんすい）

古くは久地の分量樋と呼ばれ、二ヶ領用水を分水する為の施設でした。現在は、国の有形文化財に指定され、保護されています。詳しくは、このシリーズ 8.二ヶ領用水円筒分水へ。

---

### 多摩川最古の灌漑用水

#### 13. 二ヶ領用水にかりょうようすい（川崎市多摩区宿河原1～6）

##### (2) 明治以降の二ヶ領用水

###### ◇ 灌漑用水から水道水源へ

江戸幕府崩壊のきっかけともなった開国によって、安政6(1859)年6月2日に横浜が開港すると、寒村だった横浜町には、国内外からの船と共に、各地からたくさんの人々が集まりました。

しかし、海岸を埋め立てて造られた町の地下水は塩分を含み、飲料に適する井戸は町にわずか二つしかありませんでした。開港地・横浜は、たちまち水不足になり、伝染病の流行や火災までもが頻発するようになるのです。

明治元(1868)年、神奈川県は、多摩川の水を二ヶ領用水から分水し、横浜の飲料水にする計画を立てました。この計画は事故の発生によって、やむなく中止となりますが、明治3(1870)年には再び計画が持ち上がります。

その計画とは、二ヶ領用水・久地分量樋下流に分水口をつくり、新たに用水堀を開削して、横浜まで引水しようというものでした。

二ヶ領用水の一層の水不足を恐れた農民たちは、組合を通してこれに強く反対しましたが、神奈川県との話し合いの結果、灌漑用水に支障をきたさない方法を取る事で、横浜水道の建設が決定しました。

当時、二ヶ領用水路大総代を勤めていた添田七郎右衛門は、この計画の実現を危ぶみ、明治8(1870)年3月、神奈川県に対して次のように建議しています。

1. 久地分量樋より下流の鹿島田堰（現・川崎市幸区）より取水すれば、横浜までは3里余りとなり、横浜水道の建設費は3分の1で済むこと。
2. 二ヶ領用水組合は、多摩川からの取水口の維持管理に、毎年金千両余り（約3～4百万）の支出をしていた。また洪水の時も臨時の支出がかさむので、この対策として横浜水道と二ヶ領用水組合が合併し、維持管理の3分の2を横浜水道が負担すること。

以上の方法を採用し、用水路の改修工事を実施する事によって、二ヶ領用水の水量が増加し、組合の付費負担も軽減、また横浜水道の建設費も大幅な節減となり、水道問題も早急に解決する事となり、双方にとって有効である。

この建議は全面的に採用され、明治4(1871)年2月、七郎右衛門を始め、後に帝国ホテルの設立者ともなる大倉喜八郎ら、横浜の有力商人9名によって「横浜水道会社」が設立されました。翌月から着工した工事は明治6(1873)年に完成、遂に大小各種の木樋管を通り、横浜の人々に飲料水の供給が始まったのです。



ところが通水後まもなく、木製の樋管が破綻して漏水が発生、常時給水できない事態が発生してしまいました。大きな負債を抱えた横浜水道会社は、通水からわずか半年後の明治7(1874)年6月に倒産、以後、横浜水道は横浜町会所[\*8]が引き継ぎました。町会所は配管施設の整備・修理をくり返しましたが、明治15(1882)年頃にはもはや手が付けられない状態になってしまいました。



明治18(1885)年、横浜の水源が二ヶ領用水から相模川に改められ、鉄管による日本初の近代水道敷設工事が着工すると、翌年横浜水道は廃止され、二ヶ領用水は再び組合の単独経営に戻ったのです。

## ◇ 二ヶ領用水改良事業

その頃、井の頭池を水源とした「神田上水[\*9]」と、多摩川を水源とした「玉川上水[\*10]」によって賄われていた首都・東京の水不足も深刻でした。大正2(1913)年、東京市は「第1水道拡張事業」に着手、村山・山口両貯水池[\*11]の建設と、玉川上水の取水口・羽村堰[\*12]の改築を行いました。



更に同年、川崎市では東京湾岸の工業地帯埋立事業を開始、工業用水の水源として二ヶ領用水からの譲水を計画するのです。

当然これらの水源となる多摩川からの取水量の増加によって、二ヶ領用水は以前にも増した水不足となり、極めて緊迫した問題へ発展していきます。

昭和2(1927)年、神奈川県は二ヶ領用水の問題を解決すべく「多摩川右岸農業水利事業」の為の調査を開始、密接な関係にある多摩川の支川、小支川・平瀬川・三沢川の改修事業も合わせて統括する「多摩川右岸農業水利改良事務所」を設置しました。

そして昭和11(1936)年から、以下の概要で工事が始まりました。

### 1. 頭首工[\*13]

- ・・・ 上河原・宿河原両堰は、一時的な蛇籠堰を改め、永久的なコンクリート堰に改造し、毎年多額にのぼっていた維持修繕費の大幅な軽減を図る。

### 2. 用水幹線工事

- ・・・ 両取入口から下流久地分量樋までは、流路位置は従来通りとし、節水面はコンクリートライニングにする。久地分量樋以下の流路は全面的に改め、コンクリート水路とし、断面を縮小し水位を高めて分水を容易にする。

### 3. 分水施設

- ・・・ 各分水路ごとに所要水量の算定をし直し、これによるコンクリート造りの施設とする。また久地分量樋は直径16cmの円筒分量樋とする。

### 4. 用水支川工事口支川

- ・・・ 流路は統廃合を行い、水路断面を統制し、取水の円滑化を図る。また土質不良箇所等はコンクリート造りとする。

## 5. 承水路（再利用水路）工事

- ・・・ 上流地域より田越灌漑などで流下し、いったん悪水となったものを再度灌漑用水に利用するため、3本の承水路を新たに開削する。

しかし着手の翌年、昭和12(1937)年に勃発した、日中戦争の影響によって工事は難航を極め、上河原堰と各水路の工事が完成したのは、終戦直前の昭和20(1945)年6月1日でした。

遅れていた宿河原堰は、更にその4年後の昭和24(1949)年6月に竣工、「二ヶ領用水改良事業」は12年余りの歳月を経て完了したのです。



---

### \*8 横浜町会所（よこはまちょうかいじょ）

横浜市中区本町1丁目の横浜市開港記念会館が建つ場所にかつてあった横浜商法会議所。現在の横浜商工会議所。外国商人に対抗する為に、横浜商人の結束と自立を図る事を目的として建てられた。

---

### \*9 神田上水（かんだじょうすい）

江戸の飲料水を確保する為、神田川（現在：日本橋側・当時：平川）を改修し、井の頭池と善福寺池、妙正寺池を水源とした上水用の用水路。

---

### \*10 玉川上水（たまがわじょうすい）

江戸の飲料水を確保するため、玉川兄弟によって開削された上水路。多摩川の水を羽村取水堰で取水して、新宿区四谷まで流れる。

---

### \*11 村山貯水池・山口貯水池（むらやまちよすいち・やまぐちちよすいち）

多摩川の水を小作取水堰から取水し、貯水する為に作られた貯水池。村山貯水池は東大和市にあり、大正2(1913)年に完成、別名多摩湖。山口貯水池は所沢市にあり、昭和2(1927)年完成、別名狭山湖。

---

### \*12 羽村取水堰（はむらしゅすいぜき）

左岸：羽村市、右岸：あきる野市にある堰で、玉川上水をここから取水する為、江戸時代に作られた。橋の写真館

---

### \*13 頭首工（とうしゅこう）

河川などから用水路へ必要な水を取り入れるための施設。一般に取水堰や取り入れ水門（樋門等）と同じ。治水上、できるだけ支障のない構造にする為、堰を設けず自然取り入れ方式もある。

## 多摩川の名脇役

### 多摩川最古の灌漑用水

#### 13. 二ヶ領用水にかりょうようすい（川崎市多摩区宿河原1～6）

##### (3) 近代の二ヶ領用水

###### ◇ 一級河川になった二ヶ領用水

戦後の復興と共に、二ヶ領用水流域もかつての農業地帯から住宅地へと大きく変貌していききました。

市街地を流れる公共溝渠[\*14]と化した二ヶ領用水の管理権は、昭和16(1941)年7月31日に組合から川崎市へ委譲、そして昭和46(1971)年には一級河川[\*15]としての指定を受けました。

二ヶ領用水が一級河川に指定された3年後の昭和49(1974)年9月1日、前項の多摩川右岸農業水利事業で改築された宿河原堰が大きな要因となり「狛江大水害[\*16]」が発生しました。この水害は、水の流れを妨げていた堰のコンクリート固定部を爆破、水の突破口を開けることで解決となりましたが、堰の改築は大きな課題として残りました。



平成5(1993)年5月28日、建設省は「多摩川河道検討委員会」を設置、堰管理者の川崎市や、流域住民等と堰改築についての話し合いをくり返しました。

そしてこれを契機に、歴史的価値のある二ヶ領用水も着目されるようになるのです。必要水利権量が見直され、昭和60(1985)年川崎市による親水性護岸工事が始まると、市民グループの結成、シンポジウムの開催など、二ヶ領用水再生の為の取り組みが次々と行われる様になりました。更に昭和63(1988)年には、ふるさとに恵みを与える川として「手づくり郷土賞[\*17]」も受賞しています。

そして、平成6(1994)年から始まった二ヶ領宿河原堰の改築と共に、二ヶ領用水には水辺環境維持のための導水が続けられる事が決まり、維持用水としての本格的な整備「清流復活事業」が始まりました。

###### ◇ 桜並木の親水路へ

平成9(1997)年11月1日、「多摩川四ヶ領用水400年の会」が発足、かつて交互に開削された双子の用水が、今また四ヶ領用水として一つになったのです。

平成11(1999)年3月27日の「二ヶ領宿河原堰完成記念式典」では、この会が関係市民団体に参加を呼びかけ、それに答えた多くの団体が多彩なイベントを展開、多摩川の河川敷はたくさんの人で埋め尽くされました。



また平成9(1997)年11月22日、かつて溝口村水騒動を始めとした数々の水争いの舞台ともなった久地の「二ヶ領用水円筒分水[\*7]」が国指定有形文化財に登録されています。

◇

こうして長い月日を経て現在の姿となった一級河川・二ヶ領本川最大の特徴は、二ヶ領宿河原堰[\*18]から引き込まれた多摩川の水流と、途中から合流する生活雑排水が分けられている点です。

多摩川の水が流れるのが、二ヶ領用水・宿河原線の左岸側で、水面近くまでデッキや八ッ橋が整備された親水空間となっています。一方、右岸側の生活雑排水が流れている部分は、臭気拡散防止の役割を果たした暗渠[\*19]となり、その上には自転車置き場や遊歩道などが整備され、有効的に利用されています。

◇

江戸時代初期に開削された多摩川最古の農業用水「二ヶ領用水」。開削当時の役割はほぼ終わっていますが、用水沿いに整備された散策路には、春になると桜が咲き乱れ、人々の憩いの場として今なお活躍を続けています。



都会を流れるこの川辺を歩きながら、多摩川の水を流し続けた400年のドラマを思い起こしてみてください。

---

\*7 二ヶ領用水円筒分水（にかりょうようすいえんとうぶんすい）

古くは久地の分量樋と呼ばれ、二ヶ領用水を分水する為の施設でした。現在は、国の有形文化財に指定され、保護されています。詳しくは、このシリーズ 8.二ヶ領用水円筒分水 へ。

---

\*14 公共溝渠（こうきょうこうきょ）

給水または排水の為に水が通るように掘った公共の溝。

---

\*15 一級河川（いつきゅうかせん）

河川法に定められた日本の水系の区分により、国土交通大臣が国土保全上または国民経済上特に重要として指定した水系に属する河川の事で、一級水系属する河川は、ごく一部の小河川や上流の細流を除きすべて一級河川となる。

---

\*16 狛江大水害（こまえだいすいがい）

昭和49(1974)年9月。東京都狛江市猪方地先の堤防が決壊し、19戸の民家が多摩川の濁流に呑み込まれた大水害。詳しくは、このシリーズ 10.多摩川決壊の碑 へ。

---

\*17 手づくり郷土賞（てづくりふるさとしょう）

魅力ある地域づくりに成功している事例を発掘し、これを全国で紹介する取り組みで、昭和61年度から実施している国土交通大臣表彰制度です。詳しくは、国土交通省関東地方整備局のホームページへ。

---

\*19 暗渠（あんきょ）

覆いをした水路のこと。